

令和 8 年 度 第 1 回

野田市情報公開・個人情報保護審査会会議次第

日 時 令和 8 年 7 月 9 日 (木)

午後 2 時から

場 所 市役所 低層棟 4 階 委員会室

1 個人情報取扱事務について (公開)

報告事項

- (1) 組織改編に伴う変更について (行政管理課)
- (2) 野田市奨学金返還支援金支給事業に関する事務について (企画調整課)
- (3) 野田市結婚記念日等お祝い事業補助金に係る事務について (企画調整課)

2 審議事項 (非公開)

- (1) 保有個人情報不開示決定処分に対する審査請求について (2 件)
- (2) 保有個人情報開示決定処分に対する審査請求について (1 件)
- (3) 保有個人情報開示決定取消決定処分に対する審査請求について (1 件)
- (4) 保有個人情報不訂正決定処分に対する審査請求について (6 件)
- (5) 保有個人情報訂正決定処分に対する審査請求について (1 件)

3 諮問事項 (非公開)

- (1) 保有個人情報不開示決定処分に対する審査請求について (1 件)
- (2) 保有個人情報不訂正決定処分に対する審査請求について (3 件)
- (3) 保有個人情報一部訂正決定処分に対する審査請求について (2 件)

4 審議事項 (非公開)

保有個人情報不開示決定処分、不訂正決定処分及び一部訂正決定処分に対する審査請求について

令和8年3月31日

(届出先) 野田市長

届出者 野田市長

個人情報取扱事務登録簿変更届出書

事務の名称	統計調査員・指導員確保事務 ほか
届出部課等の名称	行政管理課 ほか
変更年月日	令和8年4月1日
変更の理由	説明資料1. に記載のとおり、組織改編及び事務の見直しを行ったため。
変更内容	説明資料2. に記載のとおり。
備考	

組織改編に伴う変更について

1. 令和8年度組織改編及び事務の移管について

令和7年度（現行）		令和8年度	
部	課等	部	課等
—	秘書室	—	秘書室
	P R 推進室		P R 推進室
	市政推進室		市政推進室
	交通政策室		交通政策室
企画財政部	企画調整課	企画財政部	企画調整課
	広報広聴課		広報広聴課
	財政課		財政課
	課税課		課税課
	収税課		収税課
	公共施設管理課		公共施設管理課
総務部	総務課	総務部	総務課
	人事課		人事課
	行政管理課		行政管理課
	情報政策課		情報政策課 (行政管理課から統計係を移管)
	管財課		管財課
	営繕課		営繕課
	行政対象暴力担当		行政対象暴力担当
危機管理部	危機管理課	危機管理部	危機管理課
市民生活部	市民課	市民生活部	市民課
	国保年金課		国保年金課
	市民生活課		市民生活課
	関宿支所		関宿支所
	防犯担当		防犯担当
自然経済推進部	商工観光課	自然経済推進部	商工観光課
	農政課		農政課
	みどりと水のまちづくり課		みどりと水のまちづくり課
	スポーツ推進課		スポーツ推進課
	工事担当		工事担当
環境部	清掃計画課	環境部	清掃計画課
	環境保全課		環境保全課
	清掃管理課		清掃管理課
土木部	管理課	土木部	管理課
	道路サービス課		道路サービス課

	道路建設課		道路建設課
	下水道課		下水道課
	用地課		用地課
都市部	都市計画課	都市部	都市計画課
	都市整備課		都市整備課
	関宿地区土地区画整理事務所		関宿地区土地区画整理事務所
福祉部	生活支援課	福祉部	生活支援課
	障がい者支援課		障がい者支援課
	高齢者支援課		高齢者支援課 (介護支援課から野田市楽 寿園及び岩木小学校老人デ イサービスセンターの指定 管理者の監理に関する事務 を移管)
	介護支援課		介護支援課
	地域包括支援課		地域包括支援課
	人権・男女共同参画推進課		人権・男女共同参画推進課
	こぶし園		こぶし園
健康子ども 部	児童家庭課	健康子ども 部	児童家庭課
	子ども保育課		子ども保育課
	子ども家庭総合支援課		子ども家庭総合支援課
	保健センター		保健センター
会計管理者	会計管理者	会計管理者	会計管理者
生涯学習部	教育総務課	生涯学習部	教育総務課
	生涯学習課		生涯学習課
	興風図書館		興風図書館
学校教育部	学校教育課	学校教育部	学校教育課
	指導課		指導課
議会事務局		議会事務局	
選挙管理委員会事務局		選挙管理委員会事務局	
監査委員事務局		監査委員事務局	
農業委員会事務局		農業委員会事務局	
消防	総務課	消防	総務課
	予防課		予防課
	警防課		警防課
	消防署		消防署
水道部	業務課	水道部	業務課
	工務課		工務課

※変更箇所は網掛けで記載しています。

2. 組織改編に伴う個人情報取扱事務登録簿の変更について

登録簿には所管部課等の記載欄があるため、以下のとおり変更する。

今回の変更によって、個々の事務における個人情報の取扱いや内容に変更はない。

(1) 行政管理課（一部移管）

0900	市長	行管	005	➡	0901	市長	情政	008	統計調査員・指導員確保事務
------	----	----	-----	---	------	----	----	-----	---------------

(2) 介護支援課（一部移管）

3501	市長	介支	003	➡	3400	市長	高支	023	複合老人ホーム野田市楽寿園運営管理に関する事務
3501	市長	介支	004	➡	3400	市長	高支	024	岩木小学校老人デイサービスセンター運営管理に関する事務

令和8年3月10日

(届出先) 野田市長

届出者 野田市長

個人情報取扱事務登録簿変更届出書

事務の名称	市税等の滞納整理事務 (0600-001)
届出部課等の名称	収税課、企画調整課
変更年月日	令和8年 2月 2日
変更の理由	野田市奨学金返還支援金支給事業に関する事務 において、滞納情報を参考にするため。
変更内容	経常的な目的外利用・提供先に野田市奨学金返還支援 金支給事業に関する事務の記載を追加する。
備考	

令和8年3月10日

(届出先) 野田市長

届出者 野田市長

個人情報取扱事務登録簿変更届出書

事務の名称	市税等の滞納整理事務 (0600-001)
届出部課等の名称	収税課、企画調整課
変更年月日	令和7年10月1日
変更の理由	野田市結婚記念日等お祝い事業補助金に係る事務において、滞納情報を参考にするため。
変更内容	経常的な目的外利用・提供先に野田市結婚記念日等お祝い事業補助金に係る事務の記載を追加する。
備考	

個人情報取扱事務登録簿

		区		分		☐ 共通 ☒ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		企画財政部 収税課	
関係課等の名称							
届出年月日		H13. 4. 1		開始年月日		S25. 5. 3	
				最終変更年月日		R8. 3. 10	
事務の名称		市税等の滞納整理事務					
事務の目的		滞納となっている市税等の把握及び整理（催告・徴収・不納欠損）のため					
事務の概要		市税等の収納管理事務によっても市税等を収納できない情報を基に、自主納付を促すための催告を行い、特別な事情等により納付が困難な場合については、納付相談を実施し、生活状況、収支等の情報を聴き取りし、分割納付等により完納に導く。相談の中で、徴収猶予又は換価の猶予の要件に該当する場合は、申請を受け、内容を審査後、猶予許可（不許可）通知書を送付する。 分割納付や猶予制度を活用しても資力がなく完納することが難しい場合は、滞納処分（執行停止）を適用し納入義務消滅後、不納欠損処理を行い、完結に導く。 催告後も納付がなく、納付の意思も確認できないときは、財産調査（預貯金、生命保険、給与等）や居宅等の搜索を実施し、換価価値があるものについては差押えを執行し、動産等についてはインターネット公売にかけて、換価した上、滞納分に充当する。差押えできる財産がない場合は、滞納処分の執行停止を行い、執行停止後、納入義務消滅又は時効が成立した場合は不納欠損処理を行う。 また、市税等の滞納者が国民健康保険法に基づく、高額療養費、療養費等の還付がある場合に、本人同意のもと滞納分に充当する。					
対象者		市税等の滞納者					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☒ 障がい ☒ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☒ 個人識別符号 ☒ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☒ 学業・職業等 ☒ 収入・支出 ☒ 資産 ☒ 税情報 ☒ 公的扶助 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
収集先		☒ 本人 ☒ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（収税課：市税等の収納管理事務、国保年金課、生活支援課、市民課、水道事業管理者） ☒ 他の行政機関等又は他団体の議会（他市町村、県税事務所、法務局、日本年金機構） ☒ 公の情報（官報、登記簿） ☒ その他（民間企業、私人）					
経常的な目的外利用・提供先		☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： <u>野田市奨学金返還支援金支給事業に関する事務</u> 主な利用項目（ <u>滞納情報</u> ） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（_____ ☐ 市の機関又は議会（_____ ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（_____ ☐ その他（_____ 					

個人情報取扱事務登録簿

						区	分	☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		企画財政部企画調整課			
関係課等の名称									
届出年月日		R7. 10. 14	開始年月日		R8. 2. 2	最終変更年月日			
事務の名称		野田市奨学金返還支援金支給事業に関する事務							
事務の目的		奨学金を利用して大学等を卒業した者に対し、野田市奨学金返還支援金を支給することにより、若者の経済的負担を軽減し、もって本市への移住の促進及び本市からの転出の抑制を図り、地域の活性化及び労働人口を確保するもの。							
事務の概要		支援金支給申請書の提出を受け、要件を審査し、支援金の支給を決定した後、支給決定を受けた者から支援金支給請求書の提出を受け、支援金を支給する。							
対象者		野田市奨学金返還支援金支給申請者							
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係							
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☒ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☒ 税情報 ☒ 公的扶助 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____							
	その他	☒ 奨学金の貸与及び返還状況 ☒ 銀行口座情報 ☒ 学歴							
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（収税課、市民課、生活支援課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）							
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（_____ ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（_____ ☐市の機関又は議会（_____ ☐他の行政機関等又は他団体の議会（_____ ☐その他（_____ 							
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）							
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング） ☐ 指定管理者による管理							
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：							
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：							

個人情報取扱事務登録簿

						区		分		☐ 共通 ☒ 個別		
市の機関の名称			市長		届出部課等の名称			企画財政部企画調整課				
関係課等の名称												
届出年月日			R7. 9. 22		開始年月日			R7. 10. 1		最終変更年月日		
事務の名称			野田市結婚記念日等お祝い事業補助金に係る事務									
事務の目的			今後も野田市に住み続けたいと思う市民が増えることを目標に、子どもや孫が親や祖父母の結婚記念日等をお祝いするにあたり、思い出として残るような内容を提案してもらい、そのお祝いに係る費用の一部を補助する。									
事務の概要			対象夫婦の子ども又は孫から申請を受け、要件を審査し、交付の可否を決定した後、交付決定を受けた者から交付請求書の提出を受け、補助金を支給する。									
対象者			野田市結婚記念日等お祝い事業補助金の申請者、対象者及びお祝い参加者									
収集項目	要配慮個人情報		☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係									
	上記以外の項目		☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☒ 税情報 ☐ 公的扶助 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____									
	その他		☒ 写真（お祝いの成果品等） ☒ 交付決定を受けた者の振込先口座 ☒ 戸籍情報									
収集先			☒ 本人 ☒ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（市民課、収税課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）									
経常的な目的外利用・提供先			☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ <u>主な利用項目（ ）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ <u>主な提供項目（ ）</u> ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）									
			目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）									
外部委託等			☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング） ☐ 指定管理者による管理									
電子計算機結合			☐ 有⇒結合先：									
個人情報ファイル簿			☐ 有⇒ファイルの名称：									